

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第5部門第2区分

【発行日】平成18年12月28日(2006.12.28)

【公開番号】特開2005-201385(P2005-201385A)

【公開日】平成17年7月28日(2005.7.28)

【年通号数】公開・登録公報2005-029

【出願番号】特願2004-9179(P2004-9179)

【国際特許分類】

F 1 6 H	25/22	(2006.01)
A 0 1 N	59/16	(2006.01)
F 1 6 C	19/02	(2006.01)
F 1 6 C	29/06	(2006.01)
F 1 6 C	33/62	(2006.01)
F 1 6 H	25/24	(2006.01)

【F I】

F 1 6 H	25/22	M
A 0 1 N	59/16	A
F 1 6 C	19/02	
F 1 6 C	29/06	
F 1 6 C	33/62	
F 1 6 H	25/24	A
F 1 6 H	25/24	B

【手続補正書】

【提出日】平成18年11月10日(2006.11.10)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

外面に軌道面を有する内方部材と、該内方部材の軌道面に対向する軌道面を有し前記内方部材の外方に配置された外方部材と、前記両軌道面の間に転動自在に配設された複数の転動体と、を備える転動装置において、

前記内方部材及び前記外方部材の少なくとも1つを、銀、銀酸化物、銀が表面被覆された充填剤、及び、銀酸化物が表面被覆された充填剤のうちの少なくとも1つを含有する抗菌、抗カビ性樹脂で構成したことを特徴とする転動装置。

【請求項2】

前記抗菌、抗カビ性樹脂は、銀、銀酸化物、銀が表面被覆された充填剤、及び、銀酸化物が表面被覆された充填剤の合計の含有量が、銀量(銀酸化物の場合は、銀酸化物中の銀原子の量)に換算して0.2質量%~2.0質量%であることを特徴とする請求項1に記載の転動装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0004

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0004】

本発明の請求項 1 による転動装置は、外面に軌道面を有する内方部材と、該内方部材の軌道面に対向する軌道面を有し前記内方部材の外方に配置された外方部材と、前記両軌道面の間に転動自在に配設された複数の転動体と、を備える転動装置において、前記内方部材及び前記外方部材の少なくとも 1 つを、銀、銀酸化物、銀が表面被覆された充填剤、及び、銀酸化物が表面被覆された充填剤のうちの少なくとも 1 つを含有する抗菌、抗カビ性樹脂で構成したことを特徴とする。

本発明の請求項 2 による転動装置は、請求項 1 において、前記抗菌、抗カビ性樹脂は、銀、銀酸化物、銀が表面被覆された充填剤、及び、銀酸化物が表面被覆された充填剤の合計の含有量が、銀量（銀酸化物の場合は、銀酸化物中の銀原子の量）に換算して 0.2 質量 % ~ 2.0 質量 % であることを特徴とする。